



令和6年度 羽鳥小学校だより

はとりっ子 第9号

令和7年1月6日発行
小美玉市立羽鳥小学校

TEL 0299-46-0004

令和7年の幕開け 明日から学校のスタートです！

14日間の冬休みも本日で終わりです。令和7年の始まりとして、明日から学校もスタートします。気分を新たに2学期後半の3ヶ月間を頑張ってほしいと思います。

冬休み前の全校集会では、「あいさつ運動」や主に高学年の子どもたちが主体的に取り組んだ「あいさつプロジェクト」により、あいさつへの意識が高まったこと、登校時の歩き方を褒めてくださった保護者がいたこと等を子どもたちに伝えました。1月からこのよい習慣が継続できるよう子どもたちに投げかけていきたいと思います。保護者の皆様も子どもたちに出会った時には、進んであいさつをしていただけると幸いです（あいさつをしていいのか、迷っている子どもたちの背中を押してください）。また、登校時の歩き方もよくできている時には、褒めていただけると幸いです。保護者や地域の方への積極的なあいさつや下校時の歩き方は、まだまだ課題がありますが、今できていることを認めてあげるにより、自信をもたせ、次の段階へのステップアップができればと思います。

保護者の皆様・学校支援ボランティアの皆様・地域の皆様には、子どもたちや本校職員が今年もお世話になります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

積雪の際にはご理解とご協力をお願いいたします！

幸い12月は積雪することはありませんでしたが、1～2月にかけては積雪する日もあるかもしれません。子どもたちの安全確保のため、積雪量により「休校」または「登校時刻を遅らせる」等の対応をする場合もありますので、予めご承知おきいただきますよう、お願いいたします。また、登校時刻を遅らせる場合は、子どもたちの登校時に、通学路の一部で凍結している場所が残っている可能性もあります。マチコミでお知らせをいたしますが、保護者の皆様・学校支援ボランティアの皆様におかれましては、可能な範囲での除雪や融雪、子どもたちへの声かけや見守り等を行っていただけると助かります。ご協力をお願いいたします。

保護者による体罰は禁止されています

児童福祉法の改正により、2020年4月1日から親権者による子どもへの体罰（しつけという理由でも）が禁止されています。そのような事実や疑いがある場合には、学校は市の子ども課や場合によっては児童相談所に直接通告する義務があります。そのようなことがないよう、保護者の皆様におかれましては、体罰によらない子育てをお願いいたします。

お知らせ・お願い

① 校内書き初め展について

1月27日（月）から30日（木）まで校内書き初め展を開催します。時間は昼休み（12:55～13:15）と放課後～16:15です。場所は各学年の廊下です。中央玄関からお入りいただき、名簿に名前を記載の上、ご覧ください。

② 感染症防止対策について

インフルエンザやコロナ等の感染症が学校で拡大することを防止するため、体調不良の場合には医療機関への受診をお願いします。また、任意ではありますが、流行の兆しがある場合にはマスクの着用をご検討願います。学校でも、うがい・手洗い（消毒）や教室の換気等の感染防止対策を行っていきます。感染状況によっては学校医の助言・市教委との協議を行った上で、学級閉鎖を行わなくてはならない場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

③ 2月の行事予定は1月27日（月）に、学校だよりは1月31日（金）にマチコミ送信します。